（証券コード　５０１１）
平 成 23年 6月 13日

株　主　各　位

東京都千代田区九段北四丁目3番29号
ニ チ レ キ 株 式 会 社
取締役社長　山　内　幸　夫

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　この度の東日本大震災により被災されました皆様に、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申しあげます。
　さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都千代田区九段北四丁目3番29号
　ニチレキ株式会社　本店2階会議室
3. **目 的 事 項**

報 告 事 項
1. 第67期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第67期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役6名選任の件
第３号議案　監査役1名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nichireki.co.jp/）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成22年4月 1日から
平成23年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新興国の経済成長や政府による景気対策の効果などにより緩やかな回復傾向は見られたものの、高い失業率やデフレ状況が続くなど、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、依然として公共事業は低調であり、これに伴う受注競争の激化や原材料価格の高騰など、厳しい状況が続きました。

当社グループは、当連結会計年度よりスタートした中期経営計画『チャレンジ2012』の基本方針に則り、自社製品・工法の開発ならびに改良・改善に取り組み、また、グループの特長を活かした提案営業による設計・受注活動に努めてまいりました。

このような状況の中、平成23年３月11日に東日本大震災が発生し、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。この大震災における当社グループの被害につきましては、当社東北支店と仙台工場が地震および津波による浸水被害を受け、支店機能を連結子会社である東北ニチレキ工事株式会社の本社内に一時移転し、営業を再開いたしました。また、グループ工事会社の重機等にも被害がありました。現在、復旧に向け総力をあげて取り組んでおります。

これらの結果より、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は45,653百万円（前期比7.7％減）となりました。営業利益は2,382百万円（前期比47.4％減）、経常利益は2,563百万円（前期比45.8％減）、税金等調整前当期純利益は、震災による損失額を計上したことなどにより2,024百万円（前期比56.7％減）となり、税金費用および少数株主利益を差し引いた後の当期純利益は1,051百万円（前期比55.0％減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔アスファルト応用加工製品事業〕

アスファルト応用加工製品事業につきましては、原材料価格の上昇に対し、製造・物流コストの削減などに努めましたが、売上高は18,144百万円（前期比7.6％減）となり、営業利益は3,070百万円（前期比32.5％減）となりました。

〔道路舗装事業〕

道路舗装事業につきましては、独自工法の営業活動や工事管理の強化を進めてまいりましたが、売上高は27,223百万円（前期比7.8％減）となり、営業利益は793百万円（前期比47.1％減）となりました。

〔その他〕

その他につきましては、不動産賃貸収入などにより、売上高は285百万円（前期比3.6％減）、営業利益は189百万円（前期比2.8％減）となりました。

(2) 対処すべき課題

持ち直しが見られた国内景気も、東日本大震災の影響により弱い動きが続くと見込まれる中、当社グループを取り巻く市場環境も、震災の復旧・復興支援のため被災地以外の地域の公共事業・施設費が５％留保されるなど舗装工事量のさらなる減少と、これによる受注競争の激化が懸念されます。また、原油価格の上昇や電力供給制約の影響など製品製造における不透明感も強く、引続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、平成22年度を初年度とする３ヵ年の中期経営計画『チャレンジ 2012』を引続き推進してまいります。ニチレキグループの企業理念を社員一人ひとりが共有し、強い製品・工法開発力の向上、優れた人材の育成、強い財務体質の堅持を図って「新たな成長」を目指します。また、この実現に向け、次の３点を基本方針としております。

１）いかなる外部環境の変化においても安定した収益を確保できる企業体質への変革

２）ニチレキブランドの強化による優位性の確立

３）機動的かつ効率的なグループ経営体制の強化

特に、当社グループの製品・工法開発力や道路の調査・診断技術にバックアップされたコンサルティング総合力の向上を図るなど、各施策の取り組みを徹底することにより企業体質を強化し、グループ経営体制の充実に取り組んでまいります。また、法令を遵守し、安全や環境保全に十分配慮するとともに、コーポレート・ガバナンスを充実していくことに努めてまいります。

平成23年度の事業推進にあたりましては、東日本大震災の直接的および間接的な影響なども含め、大変厳しい経営環境になるものと思われます。当社グループはこのような情勢を踏まえ、グループ一丸となって収益力の強化ならびに業績の向上に努めるとともに、社会貢献・地域貢献にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 64 期 (平成19年度)	第 65 期 (平成20年度)	第 66 期 (平成21年度)	第 67 期 当連結会計年度 (平成22年度)
売上高（百万円）	45,917	44,697	49,464	45,653
当期純利益（百万円）	659	635	2,335	1,051
１株当たり当期純利益（円）	21.95	21.58	80.20	36.11
総資産（百万円）	44,816	43,846	50,040	47,257
純資産（百万円）	26,775	26,208	29,183	29,856

(4) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、15億８千８百万円であり、その主なものは、製品製造設備の更新および建設作業機械の更新などであります。

なお、所要資金には自己資金を充当いたしました。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北海道ニチレキ工事㈱	40 百万円	24.5 %	舗装工事等の請負
東北ニチレキ工事㈱	65	24.5	舗装工事等の請負
日瀝道路㈱	150	25.8	舗装工事等の請負
日レキ特殊工事㈱	30	24.5	舗装工事等の請負
中部ニチレキ工事㈱	80	31.1	舗装工事等の請負
近畿ニチレキ工事㈱	50	80.1	舗装工事等の請負
中国ニチレキ工事㈱	50	24.8	舗装工事等の請負
四国ニチレキ工事㈱	17	24.5	舗装工事等の請負
九州ニチレキ工事㈱	23	24.5	舗装工事等の請負
朝日工業㈱	50	80.6	舗装工事等の請負

(注) 1. 当社の連結子会社は、平成23年３月31日現在上記10社を含む23社であります。

2. 当連結会計年度の業績につきましては、前記 1.企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過およびその成果、(3)財産および損益の状況の推移に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

事　業　部　門	事　業　内　容
アスファルト応用加工製品事業	アスファルト乳剤、改質アスファルト、コンクリート目地材、景観材料の製造および販売
道路舗装事業	舗装工事、橋梁防水工事、景観工事、グラフィックス事業
その他	賃貸マンション、貸倉庫

(7) 主要な営業所および工場

①当社

名　称	所　在　地
本　社	東京都千代田区
技術研究所	栃木県下野市
北海道支店	北海道恵庭市
東北支店	宮城県仙台市
関東支店	栃木県下野市
東京支店	埼玉県越谷市
中部支店	愛知県名古屋市
関西支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県東広島市
四国支店	香川県高松市
九州支店	福岡県粕屋郡
小山工場	栃木県下野市

②子会社

名　称	所　在　地
北海道ニチレキ工事㈱	北海道札幌市
東北ニチレキ工事㈱	宮城県仙台市
日歴道路㈱	東京都千代田区
日レキ特殊工事㈱	東京都荒川区
中部ニチレキ工事㈱	愛知県名古屋市
近畿ニチレキ工事㈱	滋賀県守山市
中国ニチレキ工事㈱	広島県東広島市
四国ニチレキ工事㈱	香川県高松市
九州ニチレキ工事㈱	福岡県福岡市
朝日工業㈱	大分県大分市

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
700 名	増 17 名

(注) 1. 従業員数には顧問18名・嘱託20名・再雇用嘱託15名が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員177名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
349 名	増 11 名	41.8 歳	16.3 年

(注) 1. 従業員数には顧問13名・嘱託20名・再雇用嘱託9名が含まれております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員77名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金(残高)
㈱みずほコーポレート銀行	300 百万円
㈱三菱東京UFJ銀行	200
㈱三井住友銀行	100
㈱七十七銀行	100

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　90,000,000株

(2) 発行済株式の総数　29,107,717株（自己株式 2,578,238株を除く）

(3) 当期末株主数　3,798名

(4) 大株主

	株主名	持株数	持株比率
1	ニチレキ取引先持株会	1,268 千株	4.36 %
2	㈱みずほコーポレート銀行	1,108	3.81
3	ニチレキ従業員持株会	1,101	3.78
4	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ （中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ㈱信託口）	1,100	3.78
5	日本生命保険㈳	890	3.06
6	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	833	2.86
7	第一生命保険㈱	662	2.27
8	(財)池田20世紀美術館	630	2.16
9	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	604	2.08
10	㈱三菱東京UFJ銀行	529	1.82

(注) 1. 当社は自己株式2,578,238株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
2. 持株比率は自己株式（2,578,238株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役社長（執行役員社長）	山内幸夫	
代表取締役（専務執行役員）	工藤俊二	事業本部長・関連事業部長
取締役(常務執行役員)	高橋保守	管理本部長・安全品質マネジメント室長・情報システム部長
取締役(常務執行役員)	淺田　弘	技術生産本部長・技術研究所長・特許室長
取締役(上席執行役員)	井上　正	経営企画部長
取締役(上席執行役員)	住谷義治	技術生産本部副本部長・生産部長
常勤監査役	坂巻宣明	
監査役	滝　久男	奥野総合法律事務所パートナー弁護士
監査役	小林　修	公認会計士・税理士（小林会計事務所所長）
監査役	雫川博光	

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
(1)就任
平成22年6月29日開催の第66回定時株主総会において、住谷義治氏は取締役に、坂巻宣明、雫川博光の両氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
(2)退任
平成22年6月29日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、菱山貴史氏は取締役を、田中英雄、早川　將の両氏は監査役をそれぞれ退任いたしました。
(3)役職の異動
平成22年6月29日開催の第66回定時株主総会終了後の取締役会において、工藤俊二氏は取締役から代表取締役に選定され就任いたしました。
2. 監査役 滝　久男、小林　修の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 小林　修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 滝　久男、小林　修の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	7 名	146 百万円
監査役 （うち社外監査役）	6 (2)	34 (7)
計	13 名	180 百万円

(注) 1. 平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会決議による報酬限度額は、取締役が年額180百万円以内であります。なお、当該報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
2. 平成19年6月28日開催の第63回定時株主総会決議による報酬限度額は、監査役が年額40百万円以内であります。
3. 期末現在の人数は、取締役6名、監査役4名であります。
4. 上記報酬等の額には、平成23年6月29日開催の第67回定時株主総会において決議予定の役員賞与32百万円（取締役31百万円、監査役1百万円）を含んでおります。
5. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与を含む）は25百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席状況および発言状況等
監　査　役	滝　　久男	当期開催の取締役会13回のうち全回に出席、また当期開催の監査役会13回のうち全回に出席し、主に弁護士としての専門的立場からの発言を行っております。
監　査　役	小林　　修	当期開催の取締役会13回のうち全回に出席、また当期開催の監査役会13回のうち全回に出席し、主に公認会計士としての専門的立場からの発言を行っております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額　24百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　24百万円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための方針として「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めております。その内容は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規定その他の社内規定に従い、適切に保存および管理を行うものとする。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危険については、リスク管理に関する諸規定を整備するとともに、それぞれの担当部署において、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制とし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合には、社長は速やかに対策責任者となる取締役を任命し、全社に示達するものとする。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、担当取締役は速やかに取締役会に報告することとする。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、会社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に経営戦略会議において協議を行い、執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規定その他の社内規定に従い、適時的確に行われることとする。

④取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、担当取締役を任命し、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括室を設置するとともに、社内規定およびコンプライアンス・マニュアルを作成して、コンプライアンス・ルールの周知徹底を図ることとする。また、相談・通報窓口として社内ネットワークに「ホットライン」を開設して、社員から直接、コンプライアンスに係る報告・相談や意見・提案を受付けることとする。

取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。

監査役は、コンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

内部監査については、監査室を設置し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全など内部管理の主要目的の達成状況を客観的、総合的に評価するとともに、課題解決のための助言・指導・是正勧告を実施するものとする。また、監査室は、必要に応じ、監査役および会計監査人と意見・情報交換を行うこととする。
経営に係る法律上の諸問題については、顧問弁護士から専門的なアドバイスを受ける体制をとることとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに共通するグループ経営理念を定め、これを基礎として、グループ運営体制を整備するとともに、グループ各社で諸規定を定めるものとする。また、経営管理については、グループ経営管理体制を構築し、グループ会社に対して監査、経営指導を行うものとする。
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。
当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、若しくはその他コンプライアンス上問題があるとグループ会社が認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括室に報告するものとする。監査室またはコンプライアンス統括室は直ちに監査役に報告するものとする。
監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査部門である監査室および会計監査人と必要に応じ、意見・情報交換を行うことができ、また監査役の職務遂行に必要な調査、情報収集等の事項を監査役の判断で実施可能な体制にある。このため、監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が生じた場合に監査役の求めに応じて設置することとする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議、その他の重要な会議に出席することができるとともに、重要な決議書類等の閲覧、業務・財産状況の調査等を行うことができることとする。取締役および使用人は、重要な会議の開催予定を監査役に報告するものとする。
取締役および使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。

⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い内部統制報告書を有効かつ適切に提出するため、内部統制システムを構築して、その適正な整備および運用を行っていくものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備するものとする。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、また比率につきましては、表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

（平成23年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**31,357**	**流動負債**	**12,943**
現金及び預金	11,948	買掛金	6,496
受取手形及び売掛金	16,530	短期借入金	700
有価証券	15	リース債務	118
商品及び製品	712	未払金	2,778
未成工事支出金	582	未払法人税等	880
原材料及び貯蔵品	882	賞与引当金	788
繰延税金資産	667	役員賞与引当金	51
その他	279	災害損失引当金	119
貸倒引当金	△ 262	その他	1,010
固定資産	**15,900**	**固定負債**	**4,457**
有形固定資産	**11,078**	リース債務	247
建物及び構築物	3,958	繰延税金負債	60
機械装置及び運搬具	2,530	退職給付引当金	3,760
土地	3,774	資産除去債務	13
リース資産	339	負ののれん	137
建設仮勘定	212	その他	237
その他	263	**負債合計**	**17,401**
無形固定資産	**303**	（純資産の部）	
投資その他の資産	**4,518**	**株主資本**	**23,814**
投資有価証券	2,672	**資本金**	**2,919**
繰延税金資産	808	**資本剰余金**	**2,017**
その他	1,257	**利益剰余金**	**20,237**
貸倒引当金	△ 219	**自己株式**	**△ 1,361**
		その他の包括利益累計額	**692**
		その他有価証券評価差額金	692
		少数株主持分	**5,349**
		純資産合計	**29,856**
資産合計	**47,257**	**負債及び純資産合計**	**47,257**

連結損益計算書

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		45,653
売上原価		36,718
売上総利益		8,935
販売費及び一般管理費		6,552
営業利益		2,382
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	77	
負ののれん償却額	93	
その他	39	211
営業外費用		
支払利息	8	
その他	20	29
経常利益		2,563
特別利益		
前期損益修正益	44	
その他	13	58
特別損失		
前期損益修正損	19	
災害による損失	492	
その他	85	597
税金等調整前当期純利益		2,024
法人税、住民税及び事業税	1,001	
法人税等調整額	△ 199	801
少数株主損益調整前当期純利益		1,222
少数株主利益		171
当期純利益		1,051

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高(百万円)	2,919	2,017	19,623	△ 1,356	23,203
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 436		△ 436
当期純利益			1,051		1,051
自己株式の取得				△ 4	△ 4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			614	△ 4	610
平成23年3月31日残高(百万円)	2,919	2,017	20,237	△ 1,361	23,814

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成22年3月31日残高(百万円)	779	779	5,199	29,183
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 436
当期純利益				1,051
自己株式の取得				△ 4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 87	△ 87	149	62
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 87	△ 87	149	672
平成23年3月31日残高(百万円)	692	692	5,349	29,856

連　結　注　記　表

1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　23社

主要な連結子会社の名称

北海道ニチレキ工事㈱、東北ニチレキ工事㈱、日瀝道路㈱、日レキ特殊工事㈱、中部ニチレキ工事㈱、近畿ニチレキ工事㈱、中国ニチレキ工事㈱、四国ニチレキ工事㈱、九州ニチレキ工事㈱、朝日工業㈱

②非連結子会社の名称

日瀝（上海）商貿有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社および関連会社数　無

②持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

非連結子会社

日瀝（上海）商貿有限公司

関連会社

北京路新大成景観舗装有限公司

PS NICHIREKI PTE.LTD.

杭州同舟瀝青有限公司

重慶三瀝高科道路材料有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4)会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

先入先出法によっております。

未成工事支出金

個別法によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法によっております。

③固定資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	3～15年

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

④引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災により、被災した資産の現状回復に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

⑤のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の均等償却をすることとしております。

なお、平成22年３月31日以前に発生した負ののれんについては、５年間の均等償却をすることとしております。

⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑦連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（会計方針の変更）

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。

当該変更により、税金等調整前当期純利益は14百万円減少しております。

（表示方法の変更）

連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書関係

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）に基づき会社計算規則の改正に伴い、連結貸借対照表および連結株主資本等変動計算書において「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」と表示しております。

連結損益計算書関係

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき会社計算規則の改正に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　18,145百万円

(2) 受取手形裏書譲渡高　20百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	31,685,955株	—株	—株	31,685,955株
自己株式				
普通株式	2,566,486株	11,752株	—株	2,578,238株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り　11,752株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日定時株主総会	普通株式	436百万円	15円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	291百万円	利益剰余金	10円00銭	平成23年３月31日	平成23年６月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金などに限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、利用しておりません。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長６年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に管理担当部署へ報告され、個別に把握および対応を行う体制としております。

b 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応の水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2. を参照してください。）

	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
① 現金及び預金	11,948	11,948	—
② 受取手形及び売掛金	16,530	16,530	—
③ 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,472	2,472	—
資産計	30,950	30,950	—
① 買掛金	6,496	6,496	—
② 未払金	2,778	2,778	—
③ 短期借入金	700	700	—
④ リース債務	366	357	△ 8
負債計	10,341	10,333	△ 8

(注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、ならびに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

① 買掛金、② 未払金、ならびに ③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
満期保有目的の債券	99
非上場株式	115

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都において賃貸用のマンション、山口県において賃貸用の倉庫、その他の地域において賃貸用の不動産（遊休の土地を含む。）を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。なお、賃貸等不動産の一部は、当社が事業に用いており、合理的に区別することが困難なものについては、当社が使用する部分を含めております。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価（百万円）
前連結会計年度末残高（百万円）	当連結会計年度増減額（百万円）	当連結会計年度末残高（百万円）	
2,184	△ 83	2,101	3,109

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少は、減価償却費 83 百万円であります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に準じて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

6. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　841円93銭

(2) １株当たり当期純利益　36円11銭

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	69百万円
退職給付引当金	1,549百万円
賞与引当金	323百万円
繰越欠損金	184百万円
その他	544百万円
繰延税金資産小計	2,672百万円
評価性引当額	△ 560百万円
繰延税金資産合計	2,111百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 412百万円
連結子会社の未分配利益	△ 155百万円
固定資産圧縮積立金	△ 75百万円
その他	△ 51百万円
繰延税金負債合計	△ 695百万円
繰延税金資産の純額	1,416百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	667百万円
固定資産－繰延税金資産	808百万円
固定負債－繰延税金負債	60百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の退職給付制度は、平成20年４月１日より、３年以上勤務した従業員が退職する場合、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。また、勤続期間が１年以上３年未満で退職した従業員については退職金規定に基づき、退職一時金を支払うこととなっております。なお、従業員の退職に際し、特別退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成23年３月31日現在）

退職給付債務	△ 8,016百万円
年金資産	3,616百万円
未積立退職給付債務	△ 4,399百万円
未認識数理計算上の差異	639百万円
連結貸借対照表計上額純額	△ 3,760百万円
退職給付引当金	△ 3,760百万円

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成22年４月１日　至平成23年３月31日）

勤務費用	345百万円
利息費用	158百万円
期待運用収益	△ 70百万円
数理計算上の差異の費用処理額	209百万円
退職給付費用	642百万円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	12年

（その他）

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成23年3月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**23,545**	**流動負債**	**12,688**
現金及び預金	9,485	買掛金	3,424
受取手形	3,173	工事未払金	222
売掛金	8,117	短期借入金	700
完成工事未収入金	672	リース債務	85
有価証券	15	未払金	2,578
商品及び製品	712	未払費用	199
未成工事支出金	17	未払法人税等	636
原材料及び貯蔵品	810	預り金	4,298
繰延税金資産	323	賞与引当金	380
短期貸付金	8	役員賞与引当金	32
その他	271	災害損失引当金	116
貸倒引当金	△ 62	その他	13
固定資産	**13,481**	**固定負債**	**2,104**
有形固定資産	**9,021**	リース債務	193
建物	3,223	退職給付引当金	1,683
構築物	406	資産除去債務	13
機械及び装置	1,762	その他	213
車輌運搬具	76	**負債合計**	**14,792**
工具、器具及び備品	227		
土地	2,847	（純資産の部）	
リース資産	265	**株主資本**	**21,541**
建設仮勘定	212	**資本金**	**2,919**
無形固定資産	**242**	**資本剰余金**	**2,017**
投資その他の資産	**4,217**	資本準備金	2,017
投資有価証券	2,542	**利益剰余金**	**17,459**
関係会社株式	467	利益準備金	729
出資金	73	その他利益剰余金	16,729
関係会社出資金	373	固定資産圧縮積立金	110
長期貸付金	20	別途積立金	13,100
長期前払費用	25	繰越利益剰余金	3,519
繰延税金資産	249	**自己株式**	**△ 855**
破産更生債権等	10	**評価・換算差額等**	**692**
その他	504	その他有価証券評価差額金	692
貸倒引当金	△ 48		
		純資産合計	**22,234**
資産合計	**37,027**	**負債及び純資産合計**	**37,027**

損益計算書

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

科目	金額	
売上高	百万円	百万円
製品売上高	17,941	
商品売上高	5,519	
完成工事高	1,434	
機材等賃貸売上高	1,696	26,592
売上原価		
製品売上原価	13,606	
商品売上原価	4,758	
完成工事原価	1,184	
機材等賃貸売上原価	1,020	20,570
売上総利益		6,021
販売費及び一般管理費		4,409
営業利益		1,612
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	80	
その他	27	113
営業外費用		
支払利息	11	
手形売却損	1	
その他	12	26
経常利益		1,700
特別利益		
貸倒引当金戻入額	16	
前期損益修正益	34	
その他	0	51
特別損失		
固定資産除却損	17	
投資有価証券評価損	6	
前期損益修正損	3	
災害による損失	289	
その他	59	376
税引前当期純利益		1,375
法人税、住民税及び事業税	679	
法人税等調整額	△ 81	597
当期純利益		777

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高(百万円)	2,919	2,017	729	110	13,100	3,178	17,118	△ 851	21,205
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 436	△ 436		△ 436
当期純利益						777	777		777
自己株式の取得								△ 4	△ 4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)						340	340	△ 4	336
平成23年3月31日残高(百万円)	2,919	2,017	729	110	13,100	3,519	17,459	△ 855	21,541

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高(百万円)	779	779	21,984
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 436
当期純利益			777
自己株式の取得			△ 4
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 86	△ 86	△ 86
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 86	△ 86	249
平成23年3月31日残高(百万円)	692	692	22,234

個　別　注　記　表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2)たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

先入先出法によっております。

未成工事支出金

個別法によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法によっております。

(3)固定資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械及び装置	3～15年

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災により、被災した資産の現状回復に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度から費用処理しております。

(5)完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(6)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7)重要な会計方針の変更

(会計方針の変更)

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年3月31日）を適用しております。

当該変更により、税引前当期純利益は14百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　12,671百万円

(2)関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権　4,032百万円

短期金銭債務　4,361百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高　6,783百万円

仕入高　374百万円

営業取引以外の取引高　37百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,566,486株	11,752株	―株	2,578,238株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取り　11,752株

5. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	690百万円
未払事業税	47百万円
賞与引当金	154百万円
その他	347百万円
繰延税金資産小計	1,240百万円
評価性引当額	△ 179百万円
繰延税金資産合計	1,061百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 75百万円
その他有価証券評価差額金	△ 413百万円
繰延税金負債合計	△ 489百万円
繰延税金資産の純額	572百万円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
住民税均等割等	4.0%
試験研究費等の税額控除	△ 3.8%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%

6. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	763円86銭
(2) １株当たり当期純利益	26円71銭

7. 退職給付に関する注記

(1)採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、平成20年４月１日より、３年以上勤務した従業員が退職する場合、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。また、勤続期間が１年以上３年未満で退職した従業員については退職金規定に基づき、退職一時金を支払うこととなっております。なお、従業員の退職に際し、特別退職金を支払う場合があります。

(2)退職給付債務に関する事項（平成23年３月31日現在）

退職給付債務	△ 3,529百万円
年金資産	1,592百万円
未積立退職給付債務	△ 1,937百万円
未認識数理計算上の差異	253百万円
貸借対照表計上額純額	△ 1,683百万円
退職給付引当金	△ 1,683百万円

(3)退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日　至平成23年3月31日）

勤務費用	155百万円
利息費用	71百万円
期待運用収益	△ 31百万円
数理計算上の差異の費用処理額	89百万円
退職給付費用	284百万円

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	12年

（その他）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

ニチレキ株式会社
　取 締 役 会　御中

監査法人　日　本　橋　事　務　所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　茂　寛 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　渡　邉　　均 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチレキ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチレキ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

ニチレキ株式会社
　取 締 役 会　御中

監査法人　日　本　橋　事　務　所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　千　葉　茂　寛 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　渡　邉　　均 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチレキ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人日本橋事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月23日

ニチレキ株式会社　監査役会

常勤監査役　坂　巻　宣　明　㊞

監　査　役　滝　　久　男　㊞

監　査　役　小　林　　修　㊞

監　査　役　雫　川　博　光　㊞

（注）監査役滝　久男及び監査役小林　修は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式１株につき金10円、　総額　291,077,170円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	山内幸夫（やまうち ゆきお） （昭和21年７月28日生）	昭和45年３月　当社入社 平成６年３月　当社東京支店長 平成８年３月　当社道路エンジニアリング部長 平成10年６月　当社取締役道路エンジニアリング部長 平成12年３月　当社取締役技術本部長兼生産部長 平成13年６月　当社常務取締役技術本部長兼総務部長 平成15年４月　当社常務取締役管理本部長 平成17年２月　当社常務取締役管理本部長兼安全品質マネジメント室長 平成18年６月　当社常務取締役管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システムセンター長 平成19年６月　当社代表取締役専務執行役員管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システムセンター長 平成20年３月　当社代表取締役専務執行役員管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システム部長 平成20年６月　当社代表取締役社長執行役員社長（現任）	34,521株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	工藤俊二（くどう しゅんじ） （昭和24年３月31日生）	昭和46年３月　当社入社 平成４年３月　当社四国支店長 平成８年３月　当社東京支店長 平成13年６月　当社取締役東京支店長 平成15年５月　当社取締役東京支店長兼日レキ特殊工事㈱代表取締役社長 平成16年６月　当社取締役退任 当社上席執行役員東京支店長兼日レキ特殊工事㈱代表取締役社長 平成19年４月　当社上席執行役員事業統括本部副本部長兼関連事業部長兼日レキ特殊工事㈱代表取締役社長 平成19年５月　当社上席執行役員事業統括本部副本部長兼関連事業部長 平成19年６月　当社取締役常務執行役員事業統括本部長兼関連事業部長 平成20年３月　当社取締役常務執行役員事業本部長兼関連事業部長 平成22年６月　当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼関連事業部長 平成23年４月　当社代表取締役専務執行役員事業本部長（現任）	18,966株
3	高橋保守（たかはし やすもり） （昭和26年11月23日生）	平成15年４月　㈱みずほコーポレート銀行退職 平成15年５月　当社入社顧問 平成15年６月　当社取締役管理本部副本部長 平成16年４月　当社取締役管理本部副本部長兼コンプライアンス統括室長 平成19年６月　当社取締役上席執行役員管理本部副本部長兼コンプライアンス統括室長 平成20年６月　当社取締役常務執行役員管理本部長兼安全品質マネジメント室長兼情報システム部長（現任）	14,044株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	井上（いのうえ） 正（ただし） （昭和27年12月10日生）	昭和53年４月　当社入社 平成15年３月　当社総務部長 平成16年４月　当社総務部長兼コンプライアンス統括室部長 平成19年３月　当社経営企画部長 平成19年６月　当社取締役上席執行役員経営企画部長（現任）	11,120株
5	住谷（すみたに） 義（よし） 治（はる） （昭和28年10月22日生）	昭和53年４月　当社入社 平成15年３月　当社技術部長 平成18年６月　当社執行役員事業統括本部副本部長兼技術部長兼生産部長 平成20年３月　当社執行役員技術生産本部副本部長兼生産部長 平成22年６月　当社取締役上席執行役員技術生産本部副本部長兼生産部長 平成23年４月　当社取締役上席執行役員技術生産本部副本部長兼生産部長兼技術部長（現任）	5,131株
6	※ 川口（かわぐち） 裕（ゆう） 司（じ） （昭和33年３月16日生）	昭和55年４月　当社入社 平成16年３月　当社営業部長 平成19年６月　当社執行役員事業統括本部副本部長兼営業部長兼海外事業部長 平成20年３月　当社執行役員事業本部副本部長兼営業部長兼海外事業部長 平成23年４月　当社執行役員関東支店長 平成23年５月　当社執行役員関東支店長兼日瀝道路㈱代表取締役社長（現任）	7,231株

（注）1.　※印は新任候補者であります。
2.　取締役候補者のうち、川口裕司氏は日瀝道路株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社との取引関係があるとともに、道路舗装事業において競業関係にあります。
なお、その他各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役滝　久男氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
滝（たき）　久男（ひさお） （昭和22年12月13日生）	昭和59年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 昭和59年４月　奥野総合法律事務所入所（現任） 平成15年６月　当社監査役（現任）	1,000株

（注）1.　滝　久男氏は、社外監査役候補者であります。

2.　社外監査役候補者の選任理由

滝　久男氏につきましては、弁護士として培われた専門的な知識、経験等を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の監査役に就任してから本総会終結の時をもって、在任期間は８年であります。

3.　当社は社外監査役との間で、会社法第427条第１項の契約（責任限定契約）を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5.　同氏は監査役に選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期の業績等を総合的に勘案し、当期末の取締役６名に対して総額31百万円、同監査役４名に対して総額１百万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都千代田区九段北四丁目３番29号

ニチレキ株式会社　本店２階会議室

電話番号　０３（３２６５）１５１１

JR総武線
市ヶ谷駅下車　徒歩７分

都営地下鉄新宿線
市ヶ谷駅下車　徒歩５分

東京メトロ有楽町線・南北線
市ヶ谷駅下車　徒歩５分